

はじめに

緑地は、生活者の環境を保全し豊かにする重要な社会的資産ですが、適切な維持管理があつてこそ、健全な機能を発揮しその役割を果たし続けます。しかし、現状はこれには遠く、とくに“清掃”の感覚で行われる管理の繰り返しが植生の劣化、ひいては生活環境の悪化を招いています。

最適緑地管理、すなわち benefit/cost が高く環境負荷の小さい管理は、場面や状況、対象植物（植栽植物および非植栽植物である雑草木）に適合した適切な手法の選択と組合せによってのみ可能です。そして、このような IPM 的管理（体系的管理、integrated pest management）に必要な基礎的知見は、すでにほぼ整っています。問題はこれが現場で活用されていないことで、理由には①その知見が普及されていないこと、②活用できない何らかの制限要因の存在、が考えられます。このセミナーは後者に焦点を当てます。

近年、“環境への配慮”から緑地管理分野にも種々の法制度が適用されています。しかし、これらは本来の趣旨から離れて関係者間に広がる誤解や偏見から、逆に、緑“環境の悪化”の原因ともなっています。化学的手段では、単に労力とコストの比較優位でこれを選択する誤った利用の蔓延によって、除草剤にしかできない必要場面への活用が制限される事態を生じています。

このセミナーは、これら緑地管理関連の法制度について、正しい理解と関係者間の意思疎通を図る機会を設け、問題を明確化し解決への方策を探ることを目的として、2011年8月3日に開催されました。

セミナーは時間が足りないほどの盛り上がりようで講演者からも受講者からも大変好評をいただきました。多くの参加者から内容を文書化し公表してほしいというご要望があり、セミナーの内容をまとめた本報告書を作成するに至りました。

緑地管理に携わる方々にとって本報告書が「適切な緑地管理」とは何か、どうすれば実現可能なのかを考えるきっかけとなれば幸いです。

2011年10月

NPO 法人緑地雑草科学研究所

緑地管理における環境リスク面からの規制について
—適切な総合防除（IWM）実現に向けて知っておきたいこと—

プログラム：目次

<講演>

緑地管理に関わる環境リスク対策と法制度(総合的防除を目指して)

西嶋英樹氏（環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室長）・・・1

<パネルディスカッション>

最適管理の実現と環境リスク排除への科学的アプローチ

—よりよい緑地維持のために両者はどう折り合ったらよいか—

話題提供：

I. 除草剤とリスク評価

與語靖洋氏（独立行政法人農業環境技術研究所）・・・15

II. 兵庫県の植物防疫事業および兵庫県農薬管理指導士制度の紹介

杉本英久氏（兵庫県農政環境局農林水産部農業改良課）・・・16

III. 神戸市の緑の管理について

東野太氏（神戸市公園砂防部管理課）・・・17

IV. 緑地における有害生物の体系的管理手法

伊藤幹二氏（NPO 法人緑地雑草科学研究所）・・・21

討論・・・25

<総括>

緑地雑草管理における化学物質の適切な活用に向けて

伊藤操子（コーディネーター／NPO 法人緑地雑草科学研究所）・・・29

<資料>

緑地保全における最適管理と環境リスク低減に関わる法律リスト・・・32